

猪名川町行政改革大綱実施計画  
重点推進項目（報告書）

平成27年度

猪 名 川 町

## 平成27年度 猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目取り組み報告

### ○実施計画の役割

これまで実施してきた行政改革については、給与の適正化、職員の削減、民間委託の推進など一定の成果をあげ、今後はこれまでの取り組み成果を検証し発展させていくことが重要となる。

実施計画は、これまで取り組んできた行政改革の内容を継承し、さらなる事務改善を推進し、健全な行政改革に取り組むべく、本町の財政状況を勘案しながら、住民にわかりやすい指標を用いて具体的な取り組み事項を定めるものである。

### ○計画期間

「第六次猪名川町行政改革大綱実施計画」については、具体的な取り組みと数値目標を盛り込んだ平成31年度までの計画とする。

### ○行政改革大綱実施計画の主な成果

#### 【重点推進項目の取り組み成果】

#### ① 効率的・効果的な行政運営の推進

##### ●指定管理者制度の活用

- ・平成27年度においては、新たに1施設（環境交流館）導入を開始し、大野アルプスランド、いながわフレッシュパーク（道の駅いながわ）、猪名川町 B&G 海洋センター、猪名川町スポーツ施設の4施設について更新の選定を行った。

##### ●外郭団体（株いながわフレッシュパーク）の自主的運営促進

- ・安全安心な地場農産物直売所の運営、町特産品である「そば」の提供、指定管理者の創意工夫を活かした各種イベントの実施など、施設の設置目的である「農業振興」「地域活性化」などの実現に向けて鋭意取り組んだ。

更に27年度は、電気自動車用充電器の設置、「そばの館」の改修工事、駐車場アスファルトの張り替え工事など、住民サービスの向上に資する各種施策を実施した。

##### ●シティプロモーションの推進

- ・ふるさと納税制度を活用し、猪名川町のさまざまな魅力を発信するとともに寄付者へのPR活動を積極的に展開するなどを図り、町の魅力の積極的発信に努めた。

【ホームページ】町制施行60周年に合わせ、上段部分にカウントダウンアルバムを設置。町制施行記念日である4月10日まで、町を愛する人たちが日替わりで登場し、60周年をお祝いしました。4月10日以降は、「懐かしの猪名川町」と題し、60年間にあったさまざまな出来事を、写真で紹介した。

【きらっと☆いながわ】J:COM に映像制作業務委託をし、年間12本を制作。猪名川町らしいあたたかい雰囲気や誰もが見て楽しかったと思えるような映像制作を意識した。

【いなぼうネット・Facebook】 イベント情報や、お知らせ情報を発信。町内だけでなく町外の人にも猪名川町の魅力を発信しています。また、ホームページのアドレスを記載することで、ホームページに誘導している。

【i 広報紙】平成27年4月から実施。スマホやタブレットで手軽に広報誌が読める携帯アプリ。忙しくて広報誌が読めない人や新しいもの好きな若い世代をターゲットにしている。(猪名川町登録者数：132人(平成28年4月5日時点))

#### ●収納環境の整備

- ・上下水道料金に関しては平成19年5月から実施済みですが、町県民税(普通徴収)、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育園保育料、留守家庭児童育成料、幼稚園保育料につきまして、多様な納入方法を確保することで利用者の利便性及び収納率の向上が見込めるため平成28年度からの導入を決定し、いつでもインターネットを通じてクレジットカード決済による納付可能な環境を整備する。

#### ●広域連携の推進

- ・県及び阪神北3市1町を構成員とするひょうご北摂ライフ支援協議会が県主導で設立され、大阪都市圏またはその近郊に住む子育て世帯を主なターゲットとして地域外からの転入者増を目指す取り組みがスタートした。

2市1町間で新たな救急広域連携を開始し、2市1町共、現場到着時間の短縮を図れた。上半期の当町に係る広域連携出動状況は、川西・猪名川エリアにおいては39件(川西-猪名川17件、猪名川-川西22件)、宝塚・猪名川エリアは5件(宝塚-猪名川2件、猪名川-宝塚3件)であり、下半期の出場件数を含めた年間の状況を検証し、今後の出動体制の協議を行う。

#### ●審議会等の統廃合、委員数の精査

- ・法令で設置が義務付けられているものを除き、設置目的及び所掌事項が他の審議会と類似又は重複しているものや、関連又は上位に位置付けられる審議会があるものは、審議会等の所掌事務の範囲を広げるなど見直しを図り、整理・統合の検討を進めてまいります。

## ② 持続可能な財政運営の確立

### ●使用料・手数料の見直し

- ・当初、平成 27 年 10 月からの 10%への消費増税に向け、本町では平成 26 年 9 月に「使用料及び手数料の見直し方針」を制定し、対象となる使用料・手数料の選定、影響額の調査等を進め、現行の使用料・手数料の金額設定が適正水準であるか、コスト分析を行い、その結果を検討材料に含めながら消費増税分の転嫁と併せて見直し作業を進めていましたが、政府方針により消費税増税 10%引き上げが延期された。こうした状況から、使用料・手数料の見直し作業は一旦中断しているが、町として当初 8%引き上げ時に見直しを見送り、10%引き上げ時に合わせて見直す方針を決定したこと、また阪神各市の方向性も現在概ね同様であることから、引き続き 10%引き上げ時を目標に消費増税分の転嫁を含めた使用料・手数料の見直し検討を進めることとしている。

### ●保有資産の有効活用

- ・上下水道用地を業務に支障の無い範囲で目的外使用（貸出）を実施している。  
上水道（伏見台低区配水池内）駐車場として貸出・水道用地の携帯電話等の基地局としてアンテナ使用許可  
普通財産の貸付として、27 年度新たに日生中央駅前三角地（松尾台 1-2-1）の一部についての長期利用(年額 1,109,160 円、契約期間は 27 年 12 月 1 日から 28 年 12 月 31 日まで)に関する賃貸借契約を㈱ピーエス三菱と締結。  
白金町有地（YMC A 白金こども園）は、売却時期が先送りとなり、それまでの間貸付期間を延長。(年額 3,293,861 円、契約期限は 29 年 3 月末まで)  
肝川差組町有地（産業拠点地区 44.5ha）は、平成 27 年 7 月より実施した猪名川町産業拠点地区活用事業提案競技において、当地区を活用する優先交渉事業者が決定し、今後、基本協定に基づき、開発協議が整った段階で、土地譲渡契約を締結する予定。

### ●公共施設総合管理計画の策定

- ・28 年度末計画策定に向け公共施設（約 50 施設）を対象に、各種資料及び所管部門向けのアンケート調査から収集、施設の現状を用途別に分析し、現状と課題を取りまとめるなどを中心に作業進行中。

### ●ふるさと納税の推進

- ・平成 27 年 9 月から株式会社トラストバンクが運営するふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」およびヤフー株式会社が運営する「Yahoo! 公金支払い」に対応し、24 時間いつでもインターネットを通じてクレジットカード決済による寄附を

可能にした。

また、これまで、ゆうちょ銀行からの寄付については、近畿 2 府 4 県の郵便局、ゆうちょ銀行でしか取扱いできなかったが、総務省のパンフレットに付属している払込取扱票を使用することにより、全国の郵便局・ゆうちょ銀行での取り扱いを可能とした。

### ③ 参画と協働によるまちづくりの推進

#### ●地域まちづくり協議会への活動支援

- ・各まちづくり協議会の事業として、校区運動会・防災訓練・健康づくりの必須 3 事業実施と活動費及び運営費に従来の補助金を充て、3 事業以外の地域の特色、特性を活かした自主事業に対して「地域活性化事業」の補助を行った。また、楊津小学校区（歴史街道）と大島小学校区（大島であい公園）は町が管理する道路や公園について、町と協定を締結し環境美化活動を実施しており、「町との協定締結事業」に対して補助を行った。7 地区まちづくり協議会で 90 事業を実施。

#### ●地域まちづくり協議会への活動補助の創設

- ・平成 22 年度より、補助事業項目及び補助金も「まちづくり協議会」に集約することにより、各まちづくり協議会の事業内容や運営方法等の自主性が推進されるとともに、まちづくり協議会ごとの特色ある事業展開がさらに進んだものと考えている。平成 25 年度より、地域課題の解決に向けての独自の取り組みを「地域活性化事業」と位置付け、従来の地域コミュニティ活性化事業補助金制度を拡充し支援を行っている。県民交流広場事業補助金の採択が終了したまちづくり協議会が対象であるため、平成 27 年度から全てのまちづくり協議会が対象となった。平成 27 年度より、町が管理する道路や公園について、町と協定を締結し環境美化活動を実施するまちづくり協議会に対し、「町との協定締結事業」として補助を行っている。

#### ●観光情報等の発信

- ・観光ボランティアガイドの案内数 85 団体・1,413 名、実施ガイド延べ数 229 名がガイド活動を行った。
- ・町主催の県外研修（富田林市、羽曳野市）及びボランティアガイド主催の研修並びに自主研修を実施した。
- ・あじさいまつり、いながわまつり及び県主催のボランティアガイド交流会に積極的に参加した。
- ・多田銀銅山周辺及び歴史街道のクリーンアップを実施した。
- ・道の駅いながわにおいて、ボランティアガイドブースの設置により、土・日・祝日

に限り、町内外からの観光客などを対象として観光情報等の発信を行っている。

- ・春、秋の行楽シーズンには銀山悠久の館に常駐し、ガイド及び観光情報を案内した。

また、大島まち歩きコースを新設し活用していただけるよう、広く案内している。

ボランティアガイド登録者数 32名（平成27年度3名増）

●ゴミの減量化とリサイクルの促進

- ・パークチップの活用、再生資源集団回収奨励金の実施、猪名川上流広域ごみ処理施設組合との協働事業としてごみ減量化パンフレットを作成し、全戸配布した。

④ 適応力のある組織体制の構築と人材育成

●職員研修の充実

- ・研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努めている。また、研修を受講した職員が自ら講師となって行う、研修報告会を実施することで、より研修効率向上を図っている。
- 基本研修 124名、特別研修 832名、派遣研修 44名、町政調査研究 17名、自主研修 9名、計 1,026名と目標の 700名を上回った。

●職員提案制度の積極的活用

- ・年 2 回の強化月間を実施するとともに、特に新任職員～若手職員に対する提案制度内容の周知に努め、積極的な提案提出及び採用提案内容の実施に取り組み、一般提案 14件・業務改善提案 4件、計 18件と目標の 15件を上回った。

●定員適正化計画に基づく適正な人事管理

- ・定員適正化計画では、人口推計及び定年退職者の年度別推移を勘案し、採用予定者数を決定することで、職員年齢層の平準化を図っている。本年度の採用実績は、定年退職者及び中途退職者数を踏まえ計画職員数と同数とした。
- 定員適正化計画上の予定人数 258人に対し、職員数 258名であり達成している。

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H27取りまとめ結果）実施事項

（単位：千円）

	実施事項の概要（改革内容）	目標	H27	H28	H29	H30	H31	主管課	H27年度の状況		H28年度の計画		
									取り組み状況	実績	取り組み計画	目標	
<b>（1）効率的・効果的な行政運営の推進</b>													
1	指定管理者制度の活用	施設管理の内容・業務を見直し、民間委託を推進する。指定管理者制度については、施設ごとの内容を精査し、サービス向上につながるよう活用を図る。	指定管理者制度導入施設の増加	実施	→	→	→	→	関係課	平成27年度においては、4施設の更新の選定を行い、27年度から新たに1施設（環境交流館）導入を開始した。 1大野アルプスランド、2いながわフレッシュパーク（道の駅いながわ）、3猪名川町B&G海洋センター、4 猪名川町スポーツ施設の4施設について更新の選定を行った。 H27年度末においては、全体で9件（10施設）の指定管理者による管理運営を行っている。 1日生中央駅前交通広場駐車場、2猪名川町自転車等駐車場、3猪名川町霊照苑、4大野アルプスランド、5いながわフレッシュパーク、6猪名川町社会福祉会館、7猪名川町総合福祉センター、8猪名川町B&G海洋センター、9猪名川町スポーツセンター、10 猪名川町環境交流館（H27～）  サービス向上のために、駐輪場の管理人の駐在時間の変更、駅前情報プラザの開設時間の一部延長を行っている。自主事業の積極的な取り組みを行っている。 その他直営施設については、現在指定管理者制度への移行の検討を進めてはいるが、施設の置かれる状況が変わった場合には、指定管理者制度への移行について検討する。	1施設増加	今後も、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的として施設管理の内容・業務を見直し、民間委託を推進。広く公募し、費用、企画などの提案内容から判断して、よりふさわしい施設の管理者を決めて行く。またサービス向上のために、開館時間の延長等を指定管理者と協議しながらさらに拡大する。定期的な調整会議の他にも連絡を密にとり、利用者サービスの向上と円滑かつ効率的な運営・管理の展開を進める。また、状況が変わった場合には、指定管理者制度への移行について検討する。 平成28年度の更新選定予定 総合福祉センター（ゆうあいセンター） 社会福祉会館 の2施設について更新の選定を行う。	導入施設の増加
2	外郭団体（いながわフレッシュパーク）の自主的運営促進	指定管理者として、道の駅いながわの施設管理を行っているいながわフレッシュパークが引き続き健全な運営となるよう指導、助言を行う。町と連携し、施設のサービス内容を充実するとともに、町の観光拠点として観光情報の発信を担う。	利用者数（H25年度：660千人の5%増加）⇒693千人	実施	→	→	→	→	産業観光課	「道の駅いながわ」においては、安全安心な地場農産物直売所の運営、町特産品である「そば」の提供、指定管理者の創意工夫を活かした各種イベントの実施など、施設の設置目的である「農業振興」「地域活性化」などの実現に向けて鋭意取り組んでおります。 更に27年度は、電気自動車用充電器の設置、「そばの館」の改修工事、駐車場アスファルトの張り替え工事など、住民サービスの向上に資する各種施策を実施した。しかし、各種工事に併せて、「そばの館」の休館、駐車場の利用制限などを実施したため、利用者数の目標達成には至りませんでした。 今後、現行施策の推進を継続しつつ、各種課題の解消に努め、更なる利用者数の増に努めてまいります。	666千人	現行施策の推進を継続しつつ、各種課題の解消に努め、更なる利用者数の増に努めてまいります。	693千人
3	シティプロモーションの推進	町の魅力をホームページ、SNS等を使って積極的に発信し、町のブランド力を高め、定住人口の増加を図る。	人口の増加 H25：31,909人⇒ H31：32,000人	実施	→	→	→	→	企画財政課 関係課	猪名川町のさまざまな魅力を発信するとともに寄付者へのPR活動を積極的に展開するなどふるさと納税制度の充実を図り、町内情報の積極的発信に努めた。 【ホームページ】町制施行60周年に合わせ、上段部分にカウントダウンアルバムを設置。町制施行記念日である4月10日まで、町を愛する人たちが日替わりで登場し、60周年をお祝いしました。4月10日以降は、「懐かしの猪名川町」と題し、60年間にあったさまざまな出来事を、写真で紹介しました。 【きらっと☆いながわ】J:COMに映像制作業務委託をし、年間12本制作。猪名川町らしいあったかい雰囲気や誰もが見て楽しかったと思えるような映像制作を意識しました。 【いなぼうネット・Facebook】イベント情報や、お知らせ情報を発信。町内だけでなく町外の人にも猪名川町の魅力を発信しています。また、ホームページのアドレスを記載することで、ホームページに誘導しています。 【i広報紙】平成27年4月から実施。スマホやタブレットで手軽に広報紙が読める携帯アプリ。忙しくて広報紙が読めない人や新しいもの好きな若い世代をターゲットにしています。（猪名川町登録者数：132人（平成28年4月5日時点））	31,722人 (H28.3末)	（仮称）猪名川町の未来を描くフォーラムを開催し、子供たちに将来においても本町に住み続けたいと思ってもらうため、「学びの場」を通じて「ふるさと猪名川」を想ってもらうことができるよう取り組みます。地域への愛着の向上から定住志向の高まりと転出者の抑制につなげシティプロモーションの方向性の一つである定住人口の増加を図ります。地域イメージの向上、交流人口の増加については、地域の魅力を「選ぶ」主体に適切に伝える努力が不可欠であり、猪名川町地域創生総合戦略に記載した重点プロジェクトを中心に取り組みを進めてまいります。  町のホームページに訪れてくれている皆さんにとって、より見やすく、探している情報がみつきやすいホームページを目指すとともに、町が特に力を入れている「子育て」情報のページや、定住促進をPRするページをより目立たせるため、トップページの改修を行います。	32,000人
4	収納環境の整備	町税や各種保険料についての収納環境を整備するため、クレジットカード決済を導入する。	クレジットカード決済の導入	検討	実施	→	→	→	関係課	上下水道料金に関しては平成19年5月から実施済みですが、町県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育園保育料、留守家庭児童育成料、幼稚園保育料につきまして、多様な納入方法を確保することで利用者の利便性及び収納率の向上が見込めるため平成28年度からの導入を決定し、いつでもインターネットを通じてクレジットカード決済による納付を可能にします。奨学金返還金については、クレジットカードは、クレジット会社の都合により不可となり平成28年度からコンビニ収納開始	検討	納付者への納付方法の拡充として、平成28年度よりクレジットカード納付による納付サービスを開始する。今後は、従来の納付方法に加えて、クレジットカードによる納付も啓発していき、納期内納付の推奨に努める。また、延長保育料、延長育成料については対象者が限られ、金額も少額であることから、クレジット収納については見送ったが、状況を見て次年度以降の導入を検討する。	実施

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H27取りまとめ結果）実施事項

（単位：千円）

	実施事項の概要（改革内容）	目標	H27	H28	H29	H30	H31	主管課	H27年度の状況		H28年度の計画		
									取り組み状況	実績	取り組み計画	目標	
5	広域連携の推進	効率的・効果的な行政運営を行うため、近隣市町と連携した事業を促進する。	新たな広域連携事業の実施	実施	→	→	→	→	関係課	<p>【新規】 県及び阪神北3市1町を構成員とするひょうご北摂ライフ支援協議会が県主導で設立され、大阪都市圏またはその近郊に住む子育て世帯を主なターゲットとして地域外からの転入者増を目指す取り組みがスタートした。 2市1町間で新たな救急広域連携を行い、2市1町共、現場到着時間の短縮を図れた。上半期の当町に係る広域連携出動状況は、川西・猪名川エリアにおいては39件（川西-猪名川17件、猪名川-川西22件）、宝塚・猪名川エリアは5件（宝塚-猪名川2件、猪名川-宝塚3件）であり、下半期の出場件数を含めた年間の状況を検証し、今後の出動体制の協議を行う。</p> <p>【継続等】 伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町の4市1町で構成する阪神北地域を中心とした広域連携においても、地域の共通する課題解決のために積極的に取り組んでいます。 近畿猪名川流域総合開発促進協議会、猪名川流域下水道事業連絡会議、猪名川上流の1市3町（川西市、猪名川町、豊能町、能勢町）によるごみ処理施設の「国崎クリーンセンター」（猪名川上流広域ごみ処理施設組合）や観光面でのネットワークとしての「いいな里山ネット」（猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議）のほか、3市1町（伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町）による阪神北広域こども急病センターの整備・運営など、従前から取り組んでいる連携についても深めてまいります。 広域連携については、スケールメリットがあるが課題が多いことから、短期的な取り組みとして水質検査に係る消耗品等の共同購入などを検討を進めていく。</p>	実施	<p>県及び阪神北3市1町を構成員とするひょうご北摂ライフ支援協議会が県主導で設立され、大阪都市圏またはその近郊に住む子育て世帯を主なターゲットとして地域外からの転入者増を目指す取り組みがスタートし、平成28年度より実施予定で今後さらなる阪神北地域の連携を深めてまいります。 近畿猪名川流域総合開発促進協議会、猪名川流域下水道事業連絡会議、猪名川上流の1市3町（川西市、猪名川町、豊能町、能勢町）によるごみ処理施設の「国崎クリーンセンター」（猪名川上流広域ごみ処理施設組合）や観光面でのネットワークとしての「いいな里山ネット」（猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議）のほか、3市1町（伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町）による阪神北広域こども急病センターの整備・運営など、従前から取り組んでいる連携についても深めてまいります。</p> <p>2市1町間で新たな救急広域連携については4月以降に検証作業を行い協議していく。 兵庫県内の水道事業の技術連携について、近隣市町（阪神北地域）と引き続き協議を継続する。</p>	実施
6	審議会等の統廃合、委員数の精査	審議会等について必要に応じ統廃合を行う。また、委員数についても適正な委員数を精査する。	委員数の精査	実施	→	→	→	→	関係課	<p>法令で設置が義務付けられているものを除き、設置目的及び所掌事項が他の審議会と類似又は重複しているものや、関連又は上位に位置付けられる審議会があるものは、審議会等の所掌事務の範囲を広げるなど見直しを図り、整理・統合の検討を進めてまいります。 人権推進審議会と木津総合会館運営審議会の統合に向け、委員に意見を伺ったところ、全ての委員が組織の設置目的の相違を理由に困難との回答であったため、統合しないこととした。 国民健康保険運営協議会の委員数(6人)、開催回数(2回)ともに削減することは、協議会の目的達成に支障をきたす恐れがあるため、現状維持とする。 他市において公民館運営審議会を廃止し、社会教育委員の会で協議を行っている実態もありことから、31年度の更新を目処に統合できるかの検討を行うこととする。 教育委員会については、法定の最少人数にて運用している。奨学生選考委員会（無報酬）については、平成28年度に奨学金制度自体を見直すなか、廃止を含めて検討する。 子ども・子育て会議委員の任期が平成27年11月7日までで改選時期であり、新たにこども課で所管することとなった放課後こども教室、土曜チャレンジ学習事業についても協議するため、学校関係者や地域住民の参画を検討したが、委員の選出団体を見直すことにより全体の委員数は現状維持に留めた。報酬対象者は1名減となった。（委員12人中8人→7人）</p>	<p>高齢者福祉計画並びに障害福祉計画を審議する「猪名川町社会福祉審議会」委員に精神障害者福祉関係者の新たな参画を検討したい。行革として全体委員数の削減指示があることから、現状委員数の維持に努めているが、様々な福祉施策を計画に反映させるためには委員の増が必要と考えている。 奨学生検討委員会について、奨学金制度自体を見直すなか、廃止を含めて検討する。 子ども・子育て会議委員の任期は平成29年11月6日までであり、平成28年度中は改選時期ではないため、委員数は現状維持とする予定である。 行政不服審査会 新規設置、必要時開催 法律の改正が行なわれない限り、取り組みは考えていない。</p>		

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H27取りまとめ結果）実施事項

（単位：千円）

	実施事項の概要（改革内容）	目標	H27	H28	H29	H30	H31	主管課	H27年度の状況		H28年度の計画			
									取り組み状況	実績	取り組み計画	目標		
（2）持続可能な財政運営の確立														
7	使用料・手数料の見直し	受益者負担の原則や公益性を勘案し使用料、手数料について定期的な見直しを行う。	使用料、手数料の見直し	実施	→	→	→	→	関係課	当初、平成27年10月からの10%への消費増税に向け、本町では平成26年9月に「使用料及び手数料の見直し方針」を制定し、対象となる使用料・手数料の選定、影響額の調査等を進め、現行の使用料・手数料の金額設定が適正水準であるか、コスト分析を行い、その結果を検討材料に含めながら消費増税分の転嫁と併せて見直し作業を進めていたが、政府方針により消費税増税10%引き上げが延期された。 こうした状況から、使用料・手数料の見直し作業は一旦中断しているが、町として当初8%引き上げ時に見直しを見送り、10%引き上げ時に合わせて見直し方針を決定したこと、また阪神各市の方向性も現在概ね同様であることから、引き続き10%引き上げ時を目標に消費増税分の転嫁を含めた使用料・手数料の見直し検討を進めることとしている。  道路占用料については、阪神間7市1町で構成する阪神間道路管理者連絡協議会で協議のうえ決定し、構成市町全てが統一して採用している。また、道路占用料の見直しについては、国の単価見直しや固定資産税の評価替えに伴い、3年に一度の定期に同協議会において見直しを行う。なお、平成27年度は改正予定年度であったが、固定資産税評価方法の変更により、7市1町の道路価格差が大きく分かれ、より一層の検討の必要性が生じたことから改正を見送った。次回、道路占用料の改正は、平成30年度を予定している。公営住宅使用料については、公営住宅法に基づき算定しているため、現時点での見直しは行っていない。  使用料の各種団体減免の見直しに取り組んだが、全体調整をするなかで不調と終わった。  トレーニングルームの使用料収入、利用者数とも増加しており、広く住民の方々に利用されている状況である。しかし、機器の入替費など施設の維持管理に必要な経費が多くかかることから、受益者負担の原則を勘案し、使用料見直しの検討を行った。			引き続き10%引き上げ時を目標に消費増税分の転嫁を含めた使用料・手数料の見直し検討作業を進めます。施設使用料については、公共施設等総合管理計画の財務情報が取りまとめられるタイミングで費用対効果を割り出し、見直しに反映させる予定です。近隣市町の状況調査の実施し、消費税率の増加等、社会情勢に合わせてトレーニングルームの使用料増額を検討します。	
8	保有資産の有効活用	現在未利用となっている普通財産について、売却や貸付等の活用方法を検討する。	普通財産の活用	実施	→	→	→	→	総務課 関係課	上下水道用地を業務に支障の無い範囲で目的外使用（貸出）を実施している。 上水道（伏見台低区配水池内）駐車場として貸出・水道用地の携帯電話等の基地局としてアンテナ使用許可 下水道用地（伏見台1丁目）貸出  普通財産の貸付として、27年度新たに日生中央駅前三角地（松尾台1-2-1）の一部についての長期利用（年額1,109,160円、契約期間は27年12月1日から28年12月31日まで）に関する賃貸借契約を㈱ピーエス三菱と締結しています。 白金町有地（YMCA白金こども園）は、売却時期が先送りとなり、それまでの間貸付期間を延長しています。（年額3,293,861円、契約期限は29年3月末まで） 肝川差組町有地（産業拠点地区 44.5ha）は、平成27年7月より実施した猪名川町産業拠点地区活用事業提案競技において、当地区を活用する優先交渉事業者が決定しており、今後、基本協定に基づき、開発協議が整った段階で、土地譲渡契約を締結する予定です。	実施	上下水道業務に支障の無い範囲で継続する。  28年度より学校法人大阪YMCA学院と同地番の一部についての長期賃貸借について協議を行う予定としています。（期間、面積未定） 肝川差組町有地は、優先交渉事業者による開発協議が整った段階で、土地売買契約を締結する予定としています。（期間未定、面積約44.5ha）	実施	
9	公共施設総合管理計画の策定	公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現するために策定する。	計画の策定	策定	→				総務課 関係課	28年度末計画策定に向け公共施設（約50施設）を対象に、各種資料及び所管部門向けのアンケート調査から収集、施設の現状を用途別に分析し、現状と課題を取りまとめるなどを中心に作業進行中。 また、公共施設マネジメントの各種取組の必要性を庁内向けに周知し、総論賛成を導くことを目的とした施設所管部門向けの職員説明会を実施し、先進自治体の事例共有や、猪名川町の公共施設等の現状と課題等について職員向け説明会を開催した。	策定中	町の公共施設総合管理計画として施設の配置状況や設置目的、利用者数、稼働状況、維持管理経費、老朽化等の現状を分析・評価し、施設カルテとして取りまとめ、作成した施設カルテ等の情報に基づき、公共施設等の現状と課題に加えて、今後の取組の基本方針を取りまとめた「猪名川町公共施設等総合管理計画」を作成	策定	

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H27取りまとめ結果）実施事項

（単位：千円）

	実施事項の概要（改革内容）	目標	H27	H28	H29	H30	H31	主管課	H27年度の状況		H28年度の計画		
									取り組み状況	実績	取り組み計画	目標	
10	ふるさと納税の推進	クレジットカードの決済を導入するとともにPR活動を積極的に展開し、ふるさと納税収入額の増加を図る。	寄付額 H25：5,225千円⇒ H28以降：8,000千円以上	検討	実施	→	→	→	企画財政課	平成27年9月から株式会社トラストバンクが運営するふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」およびヤフー株式会社が運営する「Yahoo! 公金支払い」に対応し、24時間いつでもインターネットを通じてクレジットカード決済による寄附を可能にしました。また、これまで、ゆうちょ銀行からの寄附については、近畿2府4県のみ郵便局、ゆうちょ銀行でしか取扱いできませんでしたが、総務省のパンフレットに付属している払込取扱票を使用することにより、全国の郵便局・ゆうちょ銀行での取り扱いを可能としました。	9,272千円	現在14種類であるお礼の品のバリエーションを増やし、猪名川町のさまざまな魅力を発信するとともに寄付者へのPR活動を積極的に展開していく。	8,000千円
<b>（3）参画と協働によるまちづくりの推進</b>													
11	地域まちづくり協議会への活動支援	住民の参画と協働による地域づくりと安全・安心なまちづくりに向けた地域コミュニティの推進を図るため、各地域に設立された「まちづくり協議会」の活動を支援する。	まちづくり協議会実施事業の増加（各まち協10事業実施）	実施	→	→	→	→	参画協働課	各まちづくり協議会の事業として、校区運動会・防災訓練・健康づくりの必須3事業実施と活動費及び運営費に従来の補助金を充て、3事業以外の地域の特色、特性を活かした自主事業に対して「地域活性化事業」の補助を行った。また、楊津小学校区（歴史街道）と大島小学校区（大島であい公園）は町が管理する道路や公園について、町と協定を締結し環境美化活動を実施しており、「町との協定締結事業」に対して補助を行った。 猪名川小学校区まちづくり協議会 9事業 阿古谷まちづくり協議会 6事業 楊津小学校区まちづくり協議会 17事業 大島小学校区まちづくり協議会 12事業 松尾台小学校区まちづくり協議会 19事業 白金小学校区まちづくり協議会 13事業 つつじが丘小学校区まちづくり協議会 14事業 合計90事業	実施中	従来の必須3事業・地域活性化事業・町との協定締結事業に対する補助に加え、まちづくり協議会が中核となって催す、本町のアピールにつながる、町内外在住者を対象とした、参加者から参加負担金を徴する観光、文化、スポーツ、環境等のイベント事業に対して「地域活性化拡大事業」の補助を新たに行う。	実施
12	地域まちづくり協議会への活動補助の創設	まちづくり協議会の活動を支援するため、新たな活動補助を創設する。	まちづくり協議会への補助拡大	実施	→	→	→	→	参画協働課	平成22年度より、補助事業項目及び補助金も「まちづくり協議会」に集約することにより、各まちづくり協議会の事業内容や運営方法等の自主性が推進されるとともに、まちづくり協議会ごとの特色ある事業展開がさらに進んだものと考えている。 平成25年度より、地域課題の解決に向けての独自の取り組みを「地域活性化事業」と位置付け、従来の地域コミュニティ活性化事業補助金制度を拡充し支援を行っている。県民交流広場事業補助金の採択が終了したまちづくり協議会が対象であるため、平成27年度から全てのまちづくり協議会が対象となった。 平成27年度より、町が管理する道路や公園について、町と協定を締結し環境美化活動を実施するまちづくり協議会に対し、「町との協定締結事業」として補助を行っている。	実施中	従来の必須事業、活動費及び運営費・地域活性化事業・町との協定締結事業に対する補助に加え、まちづくり協議会が中核となって催す、本町のアピールにつながる、町内外在住者を対象とした、参加者から参加負担金を徴する観光、文化、スポーツ、環境等のイベント事業に対して「地域活性化拡大事業」の補助を新たに行う。また、まちづくり協議会創設から約8年が経過し、拠点施設の備品等の修理や交換の負担が増えてきているため、必須事業、活動費及び運営費の補助額について、7まちづくり協議会合計2,400千円から2,800千円に増額する。	実施
13	観光情報等の発信	観光協会やボランティアガイドなどと連携した観光振興に向けた取り組みを推進し、交流人口の拡大を図る。	観光入込客数 H25：1,020千人⇒ H31：1,080千人	実施	→	→	→	→	産業観光課	・観光ボランティアガイドの案内数85団体・1,413名、実施ガイド延べ数229名がガイド活動を行った。 ・町主催の県外研修（富田林市、羽曳野市）及びボランティアガイド主催の研修並びに自主研修を実施した。 ・あじさいまつり、いながわまつり及び県主催のボランティアガイド交流会に積極的に参加した。 ・多田銀銅山周辺及び歴史街道のクリーンアップを実施した。 ・道の駅いながわにおいて、ボランティアガイドブースの設置により、土・日・祝日に限り、町内外からの観光客などを対象として観光情報等の発信を行っている。 ・春、秋の行楽シーズンには銀山悠久の館に常駐し、ガイド及び観光情報を案内した。また、大島まち歩きコースを新設し活用していただけるよう、広く案内している。 観光客入込客数 平成26年度の実績1,113,746人 平成27年12月末の実績982,782人（前年比6.6%増） ボランティアガイド登録者数 32名（平成27年度3名増）	1,280千人	・道の駅いながわを本町の観光拠点として位置づけ、観光案内など、観光情報の発信を行う。 ・ガイド活動の更なる発展を目指し、あらたなボランティアガイドの募集を行うと共に自主的・自発的なガイド及び研修等の実施を行う。 ・兵庫県として実施する「あいたい兵庫キャンペーン」や、阪急宝塚沿線観光あるきハイキングイベントなど、周辺自治体や事業者との連携による積極的な取り組みを行う。 ・多田銀銅山周辺及び歴史街道のクリーンアップを実施する。	1,080千人
14	ゴミの減量化とリサイクルの促進	町広報やHP、パンフレット等の配布のほか、各種啓発イベントを通して住民意識の高揚を図り、ごみの減量化とリサイクルを促進する。	住民一人当たりの一日平均ごみ排出量 H25：800 <sup>g</sup> ⇒H31：750 <sup>g</sup>	実施	→	→	→	→	産業観光課	パークチップの活用、再生資源集団回収奨励金の実施、猪名川上流広域ごみ処理施設組合との協働事業としてごみ減量化パンフレットを作成し、全戸配布した。	793.3g	引き続き、ごみ減量化推進会議を活用し、ごみ減量化の啓発活動を行っていく。	750g

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H27取りまとめ結果）実施事項

（単位：千円）

	実施事項の概要（改革内容）	目標	H27	H28	H29	H30	H31	主管課	H27年度の状況		H28年度の計画		
									取り組み状況	実績	取り組み計画	目標	
（４）適応力のある組織体制の構築と人材育成													
15	職員研修の充実	職員の資質向上のため、職員研修の内容や方法等について、適宜見直しを行い、中長期的な人材育成を図る研修体制の構築を進める。	年間700名の参加	実施	→	→	→	→	総務課	研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努めている。また、研修を受講した職員が自ら講師となって行う、研修報告会を実施することで、より研修効率向上を図っている。  基本研修124名、特別研修832名、派遣研修44名、町政調査研究17名、自主研修9名	1026名の参加	研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努める。	年間700名の参加
16	職員提案制度の積極的活用	職員が積極的に意見を提案できる機会を創出し、事務事業の効率化、住民サービスの向上を目指し、定期的に職員提案の募集を行い、制度の積極的活用を図る。	年間15件以上の提案	実施	→	→	→	→	企画財政課	年2回の強化月間を実施するとともに、特に新任職員～若手職員に対する提案制度内容の周知に努め、積極的な提案提出及び採用提案内容の実施に取り組んだ。	一般提案14件 事務改善提案4件	年2回の強化月間を実施するとともに、特に新任職員～若手職員に対する提案制度内容の周知に努め、積極的な提案提出及び採用提案内容の実施に取り組む	年間15件以上の提案
17	定員適正化計画に基づく適正な人事管理	定員適正化計画に基づいて職員を採用し、適正な人事管理を行う。	計画に基づく職員数の適正化の実施	実施	→	→	→	→	総務課	定員適正化計画では、人口推計及び定年退職者の年度別推移を勘案し、採用予定者数を決定することで、職員年齢層の平準化を図っている。本年度の採用実績は、定年退職者及び中途退職者数を踏まえ計画職員数と同数とした。定員適正化計画上の予定人数258人に対し、職員数258名であり達成している。	実施	定員適正化計画に基づき、適正な採用・配置を行う。	実施